

進路だよい！

川口市立戸塚中学校
42期 第3学年
第11号

令和3年10月1日（金）

私立高校の受験方法について

私立高校は、調査書（中学校側で作成します。いわゆる内申です。）と学科試験（国・数・英の学校が多いようです。）、学校によっては、面接試験や実技テストを加えて選抜を行います。自分の志望校がどのような選抜方法をとっているかは、願書を購入すると、その中に「募集要項」が入っていますので、各自でしっかりと読み、必要事項をチェックして、理解しておきましょう。さらに、「受験方法」も高校によって差異がありますので、自分自身で把握しておいて下さい。（担任の先生に「募集要項」も一緒にコピーして提出しておきましょう。）

<推薦受験>

学習成績・人物などについて、「高校が指定する一定の基準を満たした生徒である。」という前提で、しかも中学校長の推薦を受けた生徒（中学校生活をしっかり送ってきた生徒）を優先的に入学させる制度をいう。

①単願推薦（A推薦などという高校もある。）

その私立高校を「第1希望」として受験し、合格した時は、原則としてその高校へ入学することが前提となる。



②併願推薦（B推薦などという高校もある。）

「公立高校」または「他の私立高校」を第1希望にしているため、その私立高校を「第2希望（または「第3希望」「第4希望」……）」として受験する。その高校に合格しても、第1希望の高校に合格した場合は、（併願推薦受験した）その私立高校の合格を取り消して、第1希望の高校に入学する。合格したあと、第1希望校の合格発表まで「入学手続きを待ってもらうため」に延納金を納める必要のある高校もある。

③自己推薦・保護者推薦等

高校側の提示する「基準」を満たしていないと、中学校長の推薦が受けられない（学校推薦にならないということ）。しかし、個別相談の中で優遇措置をとって戴ける場合がある。その場合、高校側から、「自己推薦」「保護者推薦」等で受験するようにといった指示をされることがある。その際は、一般受験よりも有利に扱われることもある。場合によって「単願推薦」「併願推薦」に準じてくる。

<一般受験>

高校によっては「単願推薦」や「併願推薦」という制度を設けていないところがあり、その場合は全て「一般受験」することになる。また、推薦制度を設けている高校についても、高校側の指定する基準を満たしておらず、中学校長の推薦が受けられない場合は同様である。「一般受験」は推薦受験のような「優先的な入学」という措置はとられないため、推薦受験と比べると合格が数段難しくなると考えてよい。

私立高校は、各高校が「学力基準」を明確に提示しており、その「基準」を満たして（クリアして）いなければ、「学校推薦（中学校長による推薦）」という形で受験することができません。

つまり、皆さん自身が「推薦で受験したいからB推薦で……」と自由に決めてしまうということとはできないわけです。基準値を満たし、さらに個別相談に行った上で、初めて「単願推薦」や「併願推薦」といった、いわゆる「学校推薦」が適応されます。この「学力基準」については、3年生1学期の内申点だけでなく、校長会テスト、学校で行った実力テスト、外部テストなどの「偏差値」も検討対象になっている学校もあります。個別相談に行く際には、通知表のコピーとともに各種テストの結果も持って行って相談してきて下さい。これから個別相談に行く人もいますので、以下に示す手順を再度確認して下さい。

1. 私立高校受験希望者は、志望校の「個別相談」に保護者の方と一緒にいく。
(成績を証明できるものを持参しないと、はっきりとした話ができないので、「3年生1学期の通知表のコピー」「校長会テスト、学校で行った実力テスト、外部テストなどの結果」を持参すること。)
2. 受験の方法について、明確に確認をとる
(「単願推薦」「併願推薦」「自己推薦」「保護者推薦」「一般受験」等々)
3. 11月(10月下旬)から始まる三者面談では、個別相談で高校側の先生からお話いただいた内容を担任の先生にお伝えする。そのためにも個別相談で伺った話の内容をメモし、担任の先生にもメモを渡して説明すること。面談後も同様。(40人の進路について口頭で言われても混乱するので、必ずメモして、記名の上、提出して下さい。)
4. 面談時、またはその後の担任の先生との話で、受験することが決まった私立高校の願書を各自で購入する。募集要項をよく読み、願書(必要に応じて自己推薦書・保護者推薦書も)の下書きを鉛筆で行い、担任の先生に確認してもらう。下書きにOKが出たら、ボールペンで清書し、出願日まで自宅で大切に保管する。
5. 募集要項の「出願に関するページ」を担任の先生に見せる。またはコピーをとって提出する。または募集要項自体をお渡しする。(この点については担任の先生によって指示が多少異なると思いますので、担任の先生からの指示に従って下さい。)
6. 受験校が決まったら、「調査書作成願い」(と、学校推薦希望者は併せて「推薦書作成願い」も)を書き、担任の先生に提出する。調査書が私立高校独自の用紙でなければいけない高校については、「独自の調査書用紙」に氏名・生年月日等の情報を鉛筆で下書きした上で、担任の先生に提出する。
7. 募集要項(願書と同封されています。)をよく読んで、入試日程(試験日が複数ある場合は何日に受験するかを決める)や入学手続き(延納手続きも含む)等の確認をしておく。

以上の点について、ご家庭でもよくご確認下さい。受験の仕方まで決まっている人は、面談時に各自で行ってきた個別相談の結果に基づいて「第1希望は公立の〇〇高校普通科です。第2希望の私立は△△高校で、普通科文理コースを併願推薦で受験してよいと言われてきました。願書と推薦書はこれです。調査書は公立高校と同じもので大丈夫だそうです。」というふうに、「高校名」「科」「コース」「受験方法」を自分で明確に担任の先生に説明できるようにしておきましょう。さらに、出願書類等が提出できるようならば、その場で渡しましょう。同じ学校を受けるからといって、友達とは違う受験方法である場合も十分あり得ます。進路決定で何よりも大切なのは、「みなさん自身が自分の進路について一番よく理解していること」です。自分自身でよく調べ、確認しておきましょう。